

議員の派遣について

令和 6年 9月30日

地方自治法第100条及び会議規則第166条の規定により次の議員を派遣する。

記

1 慶山市との議会間交流

- (1) 派遣目的 慶山市議会との研修会
- (2) 派遣場所 大韓民国慶山市
- (3) 派遣期間 令和6年10月10日から10月12日まで（3日間）
- (4) 派遣議員 田中智之、藤田千佐子、西良倫、土居一豊、一瀬裕子

2 全国都市問題会議

- (1) 派遣目的 「健康づくりとまちづくり～市民の一生に寄り添う都市政策～」についての研修
- (2) 派遣場所 姫路市
- (3) 派遣期間 令和6年10月17日から10月18日まで（2日間）
- (4) 派遣議員 宮園智子、奥村文浩、一瀬裕子、善利誠、相原佳代子、若山憲子、本城隆志